

国民健康保険高額療養費支給申請書 兼 口座登録申請書

(あて先) 東彼杵町長

下記のとおり申請します。

支払いにつきましては、東彼杵町国民健康保険から支払われる高額療養費の請求を東彼杵町長寿ほけん課長に委任し、その支給を下記口座（口座名義が世帯主名義でない場合は委任状欄にて委任された者の口座）に振込みをされますよう依頼します。

申請日 年 月 日

申請内容		新規 ・ 口座変更 ・ 取消		記号番号		東彼杵													
申請者 (世帯主)	氏名				生年月日	明・大 年 月 日 昭・平													
	住所																		
	電話番号				個人番号														
記入者 (代筆者)	氏名				電話番号														
	住所								※世帯主本人または同世帯の方の場合、電話番号、住所の記入不要										
振込先 ※原則として 世帯主名義	金融機関	銀行 信金 労金 農協 信組			本店 支店 支所		種別	普通 ・ 当座											
	口座番号				口座名義 (カタカナ)														
委任状 ※世帯主以外の口座の場合		高額療養費の受け取りを上記口座のとおり _____ に委任いたします。 申請者（世帯主）_____（代筆者_____）																	
承諾事項		☐ 今後、高額療養費が発生した際は上記の振込口座に振り込むこと。ただし、世帯主が転出や死亡等により国保資格を喪失した場合等は、自動振込が停止され申請制に戻ることに同意する。 ☐ 高額療養費外来年間上限を超えた場合は、上記の振込口座に振り込むことに同意する。 ☐ 振込先口座を変更する際は、必ず届けることに同意する。 ☐ 通勤途中・仕事上の負傷や第三者の行為による負傷の際は、必ずその旨を届けることに同意する。（国民健康保険法施行規則第 32 条の 6） ☐ 地方単独公費（重度医療・ひとり親医療等）にかかる高額療養費が発生した場合は東彼杵町国保の判断でその全額または一部を地方単独公費に振り替えることに同意する。 ☐ 高額療養費支給後、医療機関から東彼杵町への請求金額に変更があり世帯主へ不当利得が発生する場合は、その後支給が発生する高額療養費と相殺することに同意する。（民法第 505 条） ☐ 支給時、国民健康保険税に未納がある場合は、東彼杵町国保の判断で支給額の全部または一部を未納の国民健康保険税へ充当することに同意する。 上記のとおり、 <u>すべての承諾事項に了承の上</u> で高額療養費の支給申請を希望します。 世帯主氏名 _____																	

《町使用欄》

滞納	記入者確認	支払開始診療月
有 ・ 無	☐ 運転免許証	
※有の場合 受領委任提出 ☐	☐ 保険証	
	☐ マイナンバーカード	月診療分
	☐ その他（ ）	

入力確認	入 力	受 付